

案
新財発第 号
平成28年10月3日

教 育 長
各部（局・室）長 様
会 計 管 理 者

新座市長 並木 傑

平成29年度予算編成に当たって（通知）

平成29年度の予算編成における基本方針等について、下記のとおり通知します。

記

【1 経済状況と国の動向】

我が国の経済については、月例経済報告（平成28年9月）によれば、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされながらも、「中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされている。

このような状況の中、国は、安倍内閣において、経済再生と財政健全化を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ、引き続き「経済・財政再生計画」による歳出改革の取組を強化するとともに、デフレからの脱却と成長への道筋をつけるための「未来への投資を実現する経済対策」を実施し、一億総活躍社会の実現の加速等に取り組むこととしており、今後の国の動向や景気の状況に対しては、引き続き注視していく必要がある。

【2 新座市の財政状況】

平成27年度の決算を財政指標で見ると、財政構造の弾力性の度合を判断する指標である経常収支比率については、前年度比0.1ポイント増の95.1%となっており、引き続き財政の硬直化が進んでいる。

この背景には、社会保障費の上昇に伴う扶助費等の増加に対して、市税や地方交付税などの一般財源の増加が追い付いていない状況があるが、特に扶助費については、その財源内訳における一般財源の伸び率が、扶助費全体の伸び率を上回っており、財政硬直化の要因となっている。

市税収入については、平成27年度決算では、税制改正等の影響による法人市民税の減や都市計画税の税率引下げなどにより、総額で前年度比1.5%の減額となっている。市税収入が減少に転じたのは5年ぶりであるが、平成29年度についても厳しい状況が続く見込みである。

こうした厳しい財政状況の中、本市では、不用土地の売払いを積極的に行うなど、行財政改革に取り組んでいるものの、実質単年度收支は、平成25年度から平成27年度までの3年連続で赤字となっている。この赤字を財政調整基金の取崩しにより、補てんして、やりくりしているというのがここ数年の実態であり、財政調整基金の残高も非常に少ない状況である。今後、更に増加する社会保障関係経費への対応や老朽化した施設の改修などの課題を抱える現状において、財政を適正に維持することは、困難といわざるを得ず、市政運営の改善は急務となっている。

【3 平成29年度予算編成における基本方針】

平成29年度予算編成については、私が市長となって最初の当初予算編成となるため、選挙時に約束した取組や9月議会の所信表明で掲げた取組など、新市長が取り組む新たな施策について、市民や市議会議員の皆様の注目や期待も多いと考えている。

一方、平成29年度の予算編成は、増加し続ける社会保障関係経費への対応が求められる中、新庁舎の建設を始めとする大型事業も本格化し、ここ数年で最も厳しい予算編成となることが見込まれている。

本市では、こども医療費の18歳までの無料化やがん検診の無料化など、近隣でも例のない先進的な取組を実施する一方で、市民負担はできる限り抑える方針で、市民サービスの向上を目指して財政運営を行ってきた。

こうした取組については、できる限り継続していきたいと考えているが、先に述べたとおり、現在の本市の財政状況を考えると、将来を見据えた財政の健全化には、しっかりと取り組まなければならない。

本市には、子育て支援や健康増進などの市民生活の充実に向けた取組を始め、観光都市づくりや新座駅周辺地区の土地区画整理事業、都市高速鉄道12号線延伸促進など、優先的に取り組むべき課題がある。これらの中でも、災害発生時に市民の安心・安全を確保する機能の中心となる新庁舎の建設や税収増を実

現する大和田二・三丁目地区土地区画整理事業などは、一時的な財政負担は伴うが、着実に実施していく。

一方、借地（約30万平方メートル）の相続等の発生に伴う買取りなどの緊急の財政需要にも備えて、財政調整基金の確保も行わなければならず、新たに取り組むことを約束した事業に加え、既存事業についても思い切った判断・選択を行わなければならない。

このため、平成29年度については、真に必要な事業の推進と健全な財政運営の両立を目指し、今までとは異なる大胆な取捨選択も行いながら、「住んでみたい　ずっと住み続けたい　魅力ある快適みらい都市」を実現する予算を編成する。

なお、予算編成に先立って算出した平成29年度当初予算の概算収支では、財政調整基金からの繰入れを行わない状態で、約27億円の財源不足が見込まれている。現在の財政調整基金の残高は約11億3千万円となっており、平成29年度予算編成時に、財政調整基金を全額取り崩したとしてもその財源不足を埋めることはできない状況である。予算編成作業には、多くの困難が予想されるが、全職員が以下の取組をしっかりと認識し、予算編成に臨むこととする。

① 「選択と集中」の徹底

後期基本計画に位置付けられた事業については、計画的に進めていかなければならぬが、現在の財政状況を考慮すると、計画に位置付けられた事業であっても、内容変更や実施時期の先送りも視野に入れなければならない状況である。

貴重な財源を投入すべき事業の取捨選択に当たっては、後期基本計画に位置付けられた事業を含め、その緊急性、必要性や後年度におけるランニングコスト等の検討を徹底し、選択した事業についても、できる限り事業費の縮減を検討すること。

② 行財政改革の更なる推進

前例踏襲といった固定観念を捨て、全ての事務事業について、ゼロベースの視点で、必要性や効果を徹底的に検証し、廃止や統合、内容の見直しを積極的に行うこと。

また、会議時間の短縮や会議資料のスリム化など、事務事業の取組方法も見直すとともに、職員の健康管理の面からも超過勤務の削減を実現すること。

③ サービス水準等の適正化

昨年度に引き続き実施しているサービス水準等の検討結果を踏まえ、サービス水準の適正化に向けて努めるとともに、受益と負担のバランスを考慮した市民負担の適正化についても検討を行うこと。

④ 全職員の予算編成作業への参画

予算編成作業に当たっては、例年になく厳しい財政状況にあることを職員一人一人が認識するとともに、市民要望にも十分配慮した上で、市全体として取り組むべき課題や自らの所属における課題の解決に向けて、平成29年度に何をどのように取り組むべきかを意識して、作業を進めること。

⑤ 国の動向の把握と対応

現在進められている国の経済対策への取組や平成29年度予算編成の動向に注視し、財政面で有利な制度を積極的に活用するなど、的確な対応を図ること。

【4 平成29年度予算編成における留意事項】

- (1) 待機児童対策を始めとする子育て支援施策を推進すること。
- (2) 子どもたちがのびのびと学習し成長できる教育環境の整備を図ること。
- (3) 新たな取組に力を入れ、観光都市にいざづくりを更に推進すること。
- (4) 地域コミュニティ活動の更なる活性化に寄与する施策を推進すること。
- (5) 土地区画整理事業等による都市基盤の整備やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりのための施策を推進すること。
- (6) 防災基盤の強化を図ること。
- (7) 高齢者、障がい者等に係る各種福祉施策を推進すること。
- (8) 財政の健全化に向けた行財政改革の推進を図ること。